

協会けんぽ Times

職場の皆様で回覧をお願いします



令和4年度「医療費のお知らせ」をお送りします

協会けんぽでは、加入者の皆さまに対しご自身の治療等にかかった「医療費のお知らせ」を年1回、事業所さま宛にお届けしています。

発送時期

令和5年1月下旬から2月上旬

対象期間

令和3年10月から令和4年9月診療分

ご注意ください

保険証の記号・番号に変更があった場合や再雇用等で保険証が切り替わった場合には、変更(切替え)前の「医療費のお知らせ」は発行されません。
変更(切替え)前の「医療費のお知らせ」が必要な場合は【医療費のお知らせ依頼書】をご提出ください。

**「医療費のお知らせ」を確定申告に使用される皆さまへ**

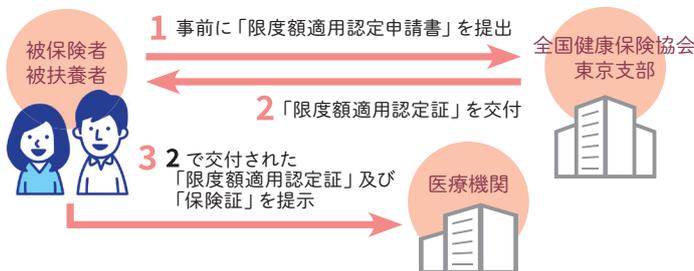
「医療費のお知らせ」に記載されていない診療分につきましてはお手元の領収書に基づきご申告ください。

確定申告に関しては国税庁ホームページまたはお近くの税務署にてご確認ください。

医療費が高額になりそうときは
「限度額適用認定証」をご利用ください

入院するときや高額な外来診療を受けるときに「限度額適用認定証」を「保険証」と併せて医療機関等の窓口で提示すると、窓口負担額が一定の自己負担限度額までに抑えられます。

限度額適用認定証申請から利用の流れ



限度額適用認定証の対象者

- ①70歳未満の方
 - ②70歳以上で被保険者の標準報酬月額が28万円以上83万円未満の方
 - 発行まで1週間程度かかります。
- 入院等で高額な医療費が見込まれる場合はお早めにご申請ください。

限度額適用認定証等は郵送でのお届けになります

限度額適用認定証等は郵送でお届けしています。

窓口でご申請いただいた場合でも、後日郵送でのお届けとなりますのでご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

オンライン資格確認が導入されている医療機関を受診する場合

オンライン資格確認が導入されている一部の医療機関等では、限度額適用認定証がなくても、保険証もしくはマイナンバーカードを提示することにより、高額療養費の自己負担限度額を超える支払いを抑えることができます。

詳しくは厚生労働省ホームページをご確認ください→



協会けんぽの生活習慣病予防健診を 利用されていない事業主の皆さまへ

事業者健診結果データ（40歳から74歳の方）の提供をお願いします

（事業者健診とは、労働安全衛生法に基づいて会社が従業員に行う定期健康診断のことです）

協会けんぽに加入している40歳から74歳の被保険者さまで、事業者健診を受診された方の健診結果データの提供をお願いします。

Q 健診結果を提供することにメリットはあるの？

A 健診結果から生活習慣の改善が必要と判定された方には、保健師・管理栄養士による特定保健指導を無料でご利用いただけます。従業員の健康づくりにぜひご活用ください。

さらに

協会けんぽの健診受診率に加算されます。平成30年度から導入されたインセンティブ制度では、健診の受診率が高いほど、東京支部の保険料率を引き下げる方向に働きます。

事業者健診を受診していても健診結果を提供していないとインセンティブ制度では「健診未受診」とみなされてしまいます。



Q 個人情報保護法の問題はないの？

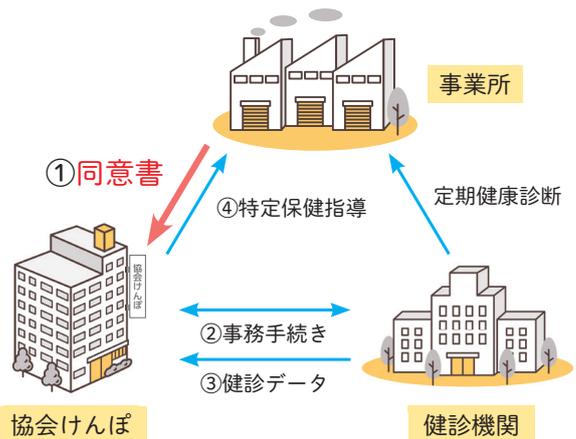


A 事業者健診結果データを協会けんぽへ提供することは「高齢者の医療の確保に関する法律」第27条で義務付けられています。事業主の皆さまが責任を問われることはありません。

Q データ提供までの流れは？

A 協会けんぽへ「事業者健診結果データの提供に関する同意書」の提出をお願いします。（下図参照）

受診された健診機関よりデータ提供が困難な場合は、事業所さまへ直接健診結果（紙）のコピーの提供をお願いします場合があります。



事業所さまと健診機関との間で「健診機関が協会けんぽに事業者健診結果を提出する」旨を含んだ契約を交わすことにより、事業者健診結果を協会けんぽに提供することもできます。

同意書のダウンロード・事業者健診結果データの提供についての詳細はホームページをご覧ください。

協会けんぽ 東京 検索

40歳から74歳の事業者健診結果データの提供をお願いします

こちらのバナーからアクセスしてください

 全国健康保険協会 東京支部
協会けんぽ

〒164-8540 東京都中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス7階
電話 03-6853-6111（代表）

・協会けんぽ加入者以外の方はご加入先の各保険者（国民健康保険組合等）にお問い合わせください

協会けんぽ Times のバックナンバーは
協会けんぽのホームページでもご覧いただけます

令和4年12月号



申請書の提出は お待たせしない、お出掛けしない、郵送での申請が便利です